

2026 年 5 月 27 日  
東芝エレベータ株式会社

東芝製昇降機を所有・管理されているお客さまへ

蛍光灯照明LED化のお願い

平素より弊社製昇降機をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議(COP5)」にて一般照明用蛍光灯の製造と輸出入を 2027 年末までに段階的に禁止することが決定されたため、エレベーターのかご内やエスカレーターの欄干で使用している蛍光灯につきましても生産終了が進んでおり、部品調達が困難な状況になっております。

つきましては、蛍光灯から LED 照明への早めの切替をご検討ください。蛍光灯から LED 照明への切替については、電気回路を含めた改造工事となるため、メンテナンス契約の対象外となり有償対応となります。なお、LED 照明への切替後は、従来の蛍光灯照明と同様に、LED 管球の交換はメンテナンス契約に含む内容として交換を実施させていただきます。

蛍光灯の生産、輸入が完全に終了となった場合、蛍光灯の交換対応ができなくなりますので、事情ご賢察の上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上